

第2回江南市下水道事業経営審議会 議事録（概要）

会議名 : 第2回江南市下水道事業経営審議会

開催日時 : 令和3年10月26日（火） 午後2時～午後4時

場所 : 江南市役所 3階 第3委員会室

委員 : 出席委員7名（欠席3名）

掛布 まち子（市議会議員）

浅野 敏夫（各種団体）

古田 みちよ（各種団体）

奥村 真也（学識経験者）

横山 幸司（学識経験者）

深尾 俊一（公募市民）

水野 裕子（公募市民）

（欠席）鈴木 貢（市議会議員）

（欠席）小川 隆史（各種団体）

（欠席）柴田 喜充（各種団体）

事務局 : 伊藤（下水道課長）

今枝（下水道課計画工務グループリーダー）

青山（下水道課雨水排水グループリーダー）

大池（下水道課業務・経営グループリーダー）

瀬川（下水道課業務・経営グループ）

傍聴人数 : 0人

資料

資料1 下水道使用料改定案

議題

- 1 下水道使用料体系の考え方について
- 2 下水道使用料改定案について

1. 開会

2. 議題

（1）議題1. 下水道使用料体系の考え方について

○事務局 : ～資料1 前半（16ページまで）について説明～

○会 長 : 本日決定ではないが、望ましいパターンについて審議会としての方向性を出したいと思う。

- 委員： 資料3頁、4頁の表について、水洗化率向上を加味した使用料収入と改定を見込んだ収入でのシミュレーションであるとの説明だが、値上げ幅の大小によって水洗化率も変化すると思われる。水洗化率はどのような見込でシミュレーションを作成したのか。
- 事務局： 値上げ幅による水洗化率の変化は見込んでいない。
- 委員： 2つの表で、同じ上昇率の水洗化率を使用するのはいかがか。経営戦略では前提として令和12年度に水洗化率91.3%になる想定となっている。それで2つの表が作られているということか。
- 事務局： そのとおりである。経営戦略では使用料単価を税抜150円に改定する想定で推計した水洗化率を使っている。税込150円の場合はそれより悪化することはないと考えるのでどちらも経営戦略で見込んだ水洗化率を使用している。
- 委員： 使用料単価の税込・税抜の検討を今更する必要があるのか。高資本費対策の繰入金をもらうために必須であるということであるし、税抜で経営戦略が作成されているのに、税込の検討をする必要があるのかと疑問である。
- 事務局： 現在の単価の税込120円から150円に改定するという事で経営戦略策定時は話がまとまった。スタートが税込だったので150円も税込という認識で議論していたが、経営戦略は税抜で作成するのが基本であるので、財政計画は税抜で作成していたということである。
- 委員： 経営戦略策定時に確認して決めればよかった。税込・税抜によって赤字と黒字が数字として明らかになっている。そこを検討して、議会に提出していくのがこの審議会の役割である。安ければよいというわけではなく、企業会計の運営がこれでよいのかということも数字としてみていかないといけない。税込・税抜にするか決めて12年度に赤字になるのか黒字になるのか、赤字になったら市税から繰入金をもらうのかどうか。無理のない程度で値上げしていかなければならないというのが自分の考えである。

(2) 議題2. 下水道使用料改定案について

- 事務局： ～資料1 後半(17ページ以降)について説明～
- 会長： 各委員からそれぞれ意見を賜りたい。望ましいパターンを選ぶことになるが、いろいろ修正の余地もあると思われる。
2名の欠席委員から意見票が提出されているので先に報告する。
- 事務局： 欠席委員からの意見票1
 - ①使用料体系案について パターン⑤に賛成。
 - ②大口利用者について、どのような企業を想定しているのか。

(回答) 工場や飲食店等の大型店舗などを想定している。接続協議中の大規模病院も想定に入っている。

③高資本費対策繰入金は何年度からもらえるか、金額はどのくらいになる予定か。

(回答) 使用料単価が税抜 150 円となった 2 年後から供用開始 30 年を経過するまでもらえるので令和 11 年度から 13 年度までの 3 年間で予定している。金額は年間約 1 億 5 千万円程度を見込んでいる。

④近隣自治体の改定状況はどうなっているのか。

(回答) 改定予定なしが 4 団体。令和 5 年度から 7 年度ごろに改定予定が 4 団体。令和 12 年度までに 2 段階での改定予定が 1 団体。

欠席委員からの意見票 2

①使用料体系案について パターン⑤に賛成。経営戦略期間内での単年度黒字化の達成、高資本費対策対象としての要件を満足することが前提と認識している。

②資料 7 頁について、世帯人数が減少傾向にあり、少量使用世帯への負担軽減策が収益目標を達成できないことにつながることを懸念するが、シミュレーションにあたり経営戦略期間内の区分ごとの調定件数推移が見込まれているのか。

(回答) 経営戦略で推計した調定件数の推移を見込んでシミュレーションをしているが、世帯人数の減少までは加味していない。

○委員： 資料 4 頁で条件の違う改定率でシミュレーションしている理由はないか。国の示す目指すべき使用料単価税抜 150 円が達成できなくてもよい、そういう選択肢もあるということか。

○事務局： 税込 150 円、税抜 150 円の場合で今後の財政計画がどのように変わるかを見てもらうために 2 つのシミュレーションを示している。

○委員： 両方あるとわかりにくい。経営戦略策定の際は誤っていて、資料 3 頁のシミュレーションでいけば市の財政を圧迫することなくやっつけていけるということか。

○事務局： 経営戦略策定委員会では使用料改定は必要であるという中で案をいくつか示し、120 円からいくりにするのか、2 段階で改定するのかという議論をしていただいた。その中で、市民の負担が急が増えることや近隣自治体とのバランスを懸念する意見から、令和 5 年に 135 円、令和 9 年に 150 円にする案でまとまった。

議論のスタート時点が税込 120 円で、150 円ぐらいならいいだろうということであったので、税抜 150 円というのが市民の過度な負担増という意見を踏まえると許容される範囲なのかどうかというところがあり、財政計画を 2 パターン示し、差異をみてもらった。

- 委員：資料 19 頁の使用料対象経費で資本費に減価償却費が振り分けられるが、使用料改定で全額経費対象とするのはいかがか。当初基本計画ではほぼ市内全域を計画区域とし普及率約 88% 目指して、一番お金がかかる元の太い幹線工事を行い全域まず引いて、その後枝線工事をしていた。その後、急きょ区域の縮小が決定され普及率は約 43% で打ち止めとなったので、口径が太すぎる管を引いてしまったということになり半分近くは過剰投資になってしまったのではないか。その分の減価償却費も入っているなので、今使っている方、これから使われる方の使用料で回収してよいのか。過剰投資の分は市の政策変更ということで、市からの繰入金で賄うべきではないか。
- 事務局：市からの投資を行ったうえでの建設であって、これまでもそれは繰入金で賄ってきた経緯もあり、すべて使用者から賄うという解釈ではない。今後の国の方針、動向はわからないが、繰入金が多くなるということはないと考えている。
- 委員：江南団地の UR や前野町の工業地区について、交渉したが難航していると聞く。接続までは長引きそうか。
- 事務局：前野については地区内の工場の稼働状況等接続するにあたり諸事情があるため時期を選定していく必要があると考えている。UR については江南団地の使用料の徴収方法等が課題となっている。
- 委員：工事の費用を抑えながらやってほしい。
- 委員：使用料体系はパターン⑤がよいと思う。
建設については、大きな本管を市内全域に引いたわけではなく、区域が決まったらそこまで幹線をひいてそこから枝線を引いていた。それでも過去から年 7 億円繰入されていた。それが企業会計になったからといってゼロになる訳ではない。議会でも協議され市街化区域のみの整備となった。江南市で全域下水道整備したら財政がパンクする。それが分かっているから市街化区域で止めた。
市街化区域は市街化調整区域に比べ、地域的に発展しているし道路等も完備されていて、恩恵を被っているので相応の負担であ

り、その中で小口利用者の方に配慮し、大口利用者の方に接続してもらいやすくなっているのがパターン⑤だと思う。接続してもらったための配慮とは思うが大口利用者の負担をもっと大きくしてもよいのではないかと思うが、他の委員の意見を聞きながら決めていけばよいかと思う。

- 委員：資料 15 頁について質問。パターン①では算定期間内の使用料対象経費を使用料収入で賄えるが、パターン⑤では賄えず、税金で補うということか。
- 事務局：そのとおりである。
- 委員：新たに工場等誘致する場合に使用料体系で配慮している以外に優遇措置を考えているか。
- 事務局：使用料については条例で定めるので例外規定を設けない限りそのような措置はできない。
- 委員：例外的な規定など何かで配慮できたら市の特徴になるのではと思う。
- 委員：大きな企業は市街化調整区域に多くあり、市街化区域にはあまりない。
- 事務局：処理場の処理能力の関係上、日千トン以上排出するところは受け入れられない。接続していただいている企業もある一方で流量の関係で接続困難な企業もある。処理能力の関係で受け入れできないがあるのが現状である。
- 委員：現行の近隣自治体の体系と比較すると差が大きい部分もありそこをどうするのか。また、企業としてどんな努力をしているか、大口利用者を引き寄せられないとなると収入増加は難しいのではないか。その状態で値上げするとなると、それでいいのかと思う。財政的な面でパターン⑤に理解は示すが、全体的にどういうふうになるかと心配である。
- 委員：未接続の方の話を知ると、お金がかかるから接続していないと言われる。接続してもらうための努力が必要である。より多く接続していてももらわないといけない。
- 事務局：接続に向けて努力していく。
- 委員：値上げは接続にブレーキをかけるので、100%目指して接続をお願いしていく段階では値上げ幅は極力抑えるべき。
約 5 千世帯ある江南団地が接続していないことは、年約 6 千万円の使用料収入の損失である。その分接続している人に負担が行くことになる。

資料5頁の表について、税込・税抜の基準外繰入金の差額が10年間で約6億3千万円、年平均約6千3百万円となり、江南団地の使用料収入くらいの差しかない。であるなら値上げ幅は抑えるべきである。今は加入促進を最優先すべき時期であり、その間は基準外繰入金で賄っていく方が市民に優しいと思うので、値上げ幅が少ないパターン②がよいと思う。

○会 長： 最終的には議会の議決で決まることだが、審議会としては充分審議した上、いちばん望ましい使用料のあり方について答申を述べたい。

概ねの意見としてパターン⑤がよく、パターン②がよいという意見もあった。今日決めるつもりはなく、次回はパターン⑤を中心に今回の意見を深堀して検討し案を出していきたい。

水洗化率の向上は大事だが、接続を待って値上げという訳にもいかない。値上げも同時進行で進めていかなければならないのが現実である。

水洗化率の高い自治体が県内にもあるので市でもその分析をされたい。

3. その他

今後の予定について

○事務局：第3回 令和4年1月18日に開催予定

4. 閉会